

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年10月1日
(第14期) 至 平成30年9月30日

株式会社ディア・ライフ

(E04072)

第14期（自平成29年10月1日 至平成30年9月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ディア・ライフ

目 次

頁

第14期 有価証券報告書

【表紙】

| | |
|--|----|
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 7 |
| 5 【従業員の状況】 | 7 |
| 第2 【事業の状況】 | 8 |
| 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 8 |
| 2 【事業等のリスク】 | 9 |
| 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 11 |
| 4 【経営上の重要な契約等】 | 14 |
| 5 【研究開発活動】 | 14 |
| 第3 【設備の状況】 | 15 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 15 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 15 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 15 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 16 |
| 1 【株式等の状況】 | 16 |
| 2 【自己株式の取得の状況】 | 22 |
| 3 【配当政策】 | 23 |
| 4 【株価の推移】 | 23 |
| 5 【役員の状況】 | 24 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 26 |
| 第5 【経理の状況】 | 32 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 33 |
| 2 【財務諸表等】 | 62 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 72 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 73 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 73 |
| 2 【その他の参考情報】 | 73 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 74 |

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年12月20日 |
| 【事業年度】 | 第14期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ディア・ライフ |
| 【英訳名】 | DEAR LIFE CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 阿部 幸広 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 |
| 【電話番号】 | (03)5210-3721（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理ユニット長 清水 誠一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 |
| 【電話番号】 | (03)5210-3721（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理ユニット長 清水 誠一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成26年9月 | 平成27年9月 | 平成28年9月 | 平成29年9月 | 平成30年9月 |
| 売上高 (千円) | 2,304,696 | 7,750,532 | 10,697,578 | 16,476,574 | 20,763,647 |
| 経常利益 (千円) | 253,604 | 1,531,794 | 1,549,066 | 1,996,187 | 2,932,185 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 152,521 | 1,222,039 | 1,018,774 | 1,329,952 | 2,518,224 |
| 包括利益 (千円) | 155,024 | 1,220,610 | 1,063,248 | 1,390,518 | 2,538,511 |
| 純資産額 (千円) | 1,799,239 | 5,076,941 | 5,519,915 | 7,870,142 | 12,316,371 |
| 総資産額 (千円) | 5,119,063 | 10,720,209 | 13,790,217 | 17,808,662 | 23,095,560 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 69.73 | 160.59 | 174.67 | 222.15 | 307.78 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 5.71 | 46.17 | 33.44 | 42.64 | 70.42 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 5.62 | 45.18 | 32.56 | 41.94 | 69.61 |
| 自己資本比率 (%) | 34.9 | 45.3 | 38.1 | 42.3 | 53.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.4 | 36.8 | 20.2 | 20.8 | 25.4 |
| 株価収益率 (倍) | 18.9 | 10.4 | 10.0 | 11.1 | 7.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | △1,088,324 | 301,273 | △2,733,185 | 601,159 | 2,431,004 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | △5,971 | 385,888 | △51,802 | 53,578 | △290,146 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 656,590 | 3,193,992 | 2,736,473 | 2,285,374 | 3,389,154 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 782,204 | 4,663,358 | 4,614,844 | 7,554,957 | 13,084,970 |
| 従業員数 (名) | 39 | 36 | 39 | 50 | 30 |
| (外、平均臨時従業員数) | (0) | (9) | (10) | (10) | (0) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成27年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって及び平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 |
|-----------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成26年 9 月 | 平成27年 9 月 | 平成28年 9 月 | 平成29年 9 月 | 平成30年 9 月 |
| 売上高 (千円) | 1,837,355 | 7,041,811 | 9,611,824 | 14,130,988 | 19,914,034 |
| 経常利益 (千円) | 175,412 | 1,431,733 | 1,385,937 | 1,785,091 | 2,795,958 |
| 当期純利益 (千円) | 110,390 | 1,025,340 | 946,397 | 1,234,727 | 2,320,015 |
| 資本金 (千円) | 416,472 | 989,628 | 1,008,778 | 1,667,696 | 3,085,686 |
| 発行済株式総数 (株) | 3,410,900 | 7,577,800 | 30,679,200 | 34,546,400 | 40,614,200 |
| 純資産額 (千円) | 1,635,197 | 4,510,666 | 4,832,489 | 7,026,800 | 11,608,404 |
| 総資産額 (千円) | 4,739,050 | 9,895,073 | 12,565,204 | 16,407,632 | 22,389,112 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 63.72 | 149.00 | 160.69 | 206.96 | 290.09 |
| 1株当たり配当額 (円) | 14 | 60 | 12 | 17 | 28 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 4.13 | 38.74 | 31.06 | 39.59 | 64.88 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 4.07 | 38.14 | 30.47 | 39.23 | 64.21 |
| 自己資本比率 (%) | 34.5 | 45.6 | 38.1 | 42.8 | 51.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.6 | 33.4 | 20.3 | 20.8 | 28.2 |
| 株価収益率 (倍) | 26.1 | 12.3 | 10.8 | 11.9 | 8.3 |
| 配当性向 (%) | 29.4 | 32.5 | 35.9 | 39.8 | 39.8 |
| 従業員数 (名) | 11 | 15 | 17 | 25 | 30 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 配当性向については、当社は、連結ベースの配当性向40%を目標に、各事業年度の経営成績を勘案しながら配当を決定することを基本方針としており、当該方針に基づき決定された配当に対する配当性向として連結決算ベースの配当性向を記載しております。

3 平成27年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって及び平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 平成16年11月 | 不動産売買、売買仲介、労働者派遣業務を主たる目的として、東京都千代田区に株式会社ディア・ライフを設立 |
| 平成16年12月 | 宅地建物取引業免許を取得（東京都知事(1) 第83945号） 不動産仲介業務（現リアルエステート事業）開始 |
| 平成17年2月 | 一般労働者派遣事業所許可を取得（許可番号（般）13-300632） 労働者派遣事業（現セールスプロモーション事業）として業務開始 |
| 平成17年4月 | 不動産開発事業（現リアルエステート事業）開始 |
| 平成18年2月 | 一級建築士事務所登録（東京都知事登録第51856号） |
| 平成19年8月 | 東京証券取引所マザーズに上場 |
| 平成21年5月 | ㈱パルマファイナンシャルサービシーズ（現㈱パルマ）を子会社（孫会社）化し、アウトソーシングサービス事業を開始 |
| 平成21年12月 | ㈱パルマ（連結子会社）が給与日前給料希望日払いサービス事業を会社分割し、㈱パルマSVC（現㈱エーピーシーズ）に承継 |
| 平成22年4月 | ㈱パルマ（連結子会社）が㈱エーピーシーズの株式を全て株式会社Y' & partnersに譲渡 |
| 平成23年7月 | 本社を東京都千代田区九段北一丁目13番5号に移転 |
| 平成25年6月 | 公募増資による新株式の発行（200,000株）及び自己株式の処分（403,000株）を実施 |
| 平成27年8月 | 東京証券取引所第一部市場に上場 公募増資による新株式の発行（600,000株）及び自己株式の処分（400,000株）を実施 ㈱パルマ（連結子会社）が東京証券取引所マザーズ市場に上場 |
| 平成29年1月 | ㈱パルマ（連結子会社）においてセルフストレージの運営、管理、及びプロパティマネジメントを行う「日本パーソナルストレージ株式会社」（非連結子会社）を設立 |
| 平成29年3月 | ㈱SMBC日興証券に対し行使価額修正条項付新株予約権（40,000個）を割り当て、同年10月までに行使が完了し新株式の発行（4,000,000株）を実施 |
| 平成30年3月 | ㈱SMBC日興証券に対し行使価額修正条項付新株予約権（50,000個）を割り当て、同年9月までに行使が完了し新株式の発行（5,000,000株）を実施 |
| 平成30年5月 | 連結子会社であった㈱パルマにおいて、日本郵政キャピタル㈱との資本提携を実施 当社から日本郵政キャピタル㈱へパルマ株式の一部を譲渡し、これに併せて実施された㈱パルマの第三者割当増資により、㈱パルマは連結子会社から持分法適用関連会社となった |
| 平成30年7月 | 100%連結子会社として株式会社ディアライフエージェンシーを設立し、 当社のセールスプロモーション事業を承継させる |

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社から構成されております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

なお、第3四半期会計期間において、連結子会社である株式会社パルマは日本郵政キャピタルと資本提携を行いました。今回の提携に伴って実施されたパルマにおける第三者割当増資と、当社保有のパルマ株式の一部譲渡により、パルマは連結子会社から持分法適用関連会社となりました。これに伴い、「アウトソーシングサービス事業」セグメントは第3四半期会計期間より除外しております。

各セグメント別に行っている業務を整理すると以下のようになります。

| セグメント | 事業内容 | 会社名 |
|-------------------|---------------------------------------|------------------|
| (1) リアルエステート事業 | 不動産の開発・企画業務、収益不動産の投資・運用業務、ソリューション業務 他 | (株)ディア・ライフ |
| (2) セールスプロモーション事業 | 不動産業界向け販売支援職種等の人材派遣・紹介 | (株)ディアライフエージェンシー |

各セグメント別の業務内容は以下のとおりであります。

<リアルエステート事業>

不動産の開発・企画、収益不動産の投資・運用、不動産仲介等の不動産に関連したサービスを提供するソリューション業務を行っております。

主に、東京都区部及びその周辺エリアにおいて、都市型マンション（単身者・DINKS層向け賃貸マンション）等の開発や、住居系不動産・オフィス・商業ビル等の収益不動産のバリューアップを行い、不動産会社・事業法人・実需に伴う顧客、不動産オーナー等に販売しております。

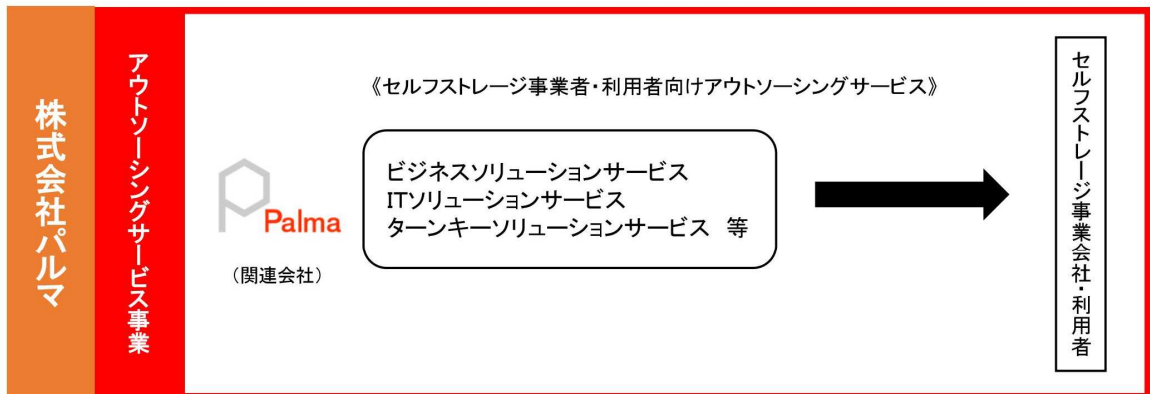
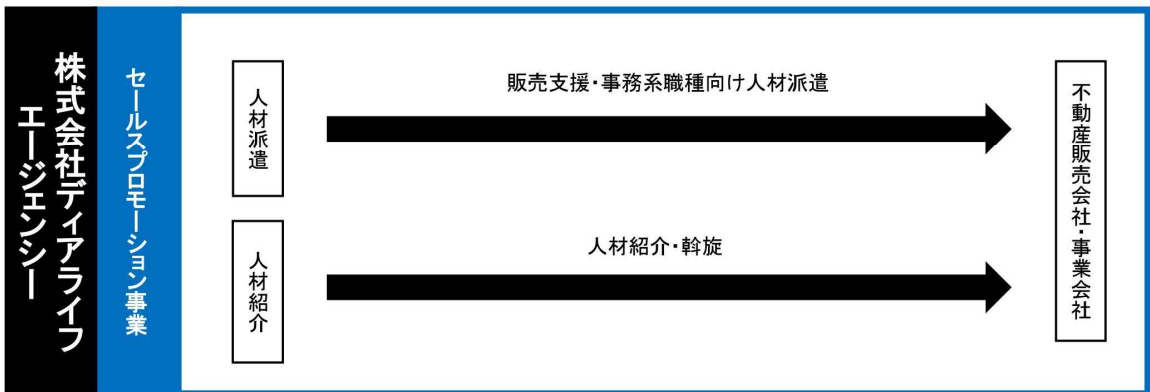
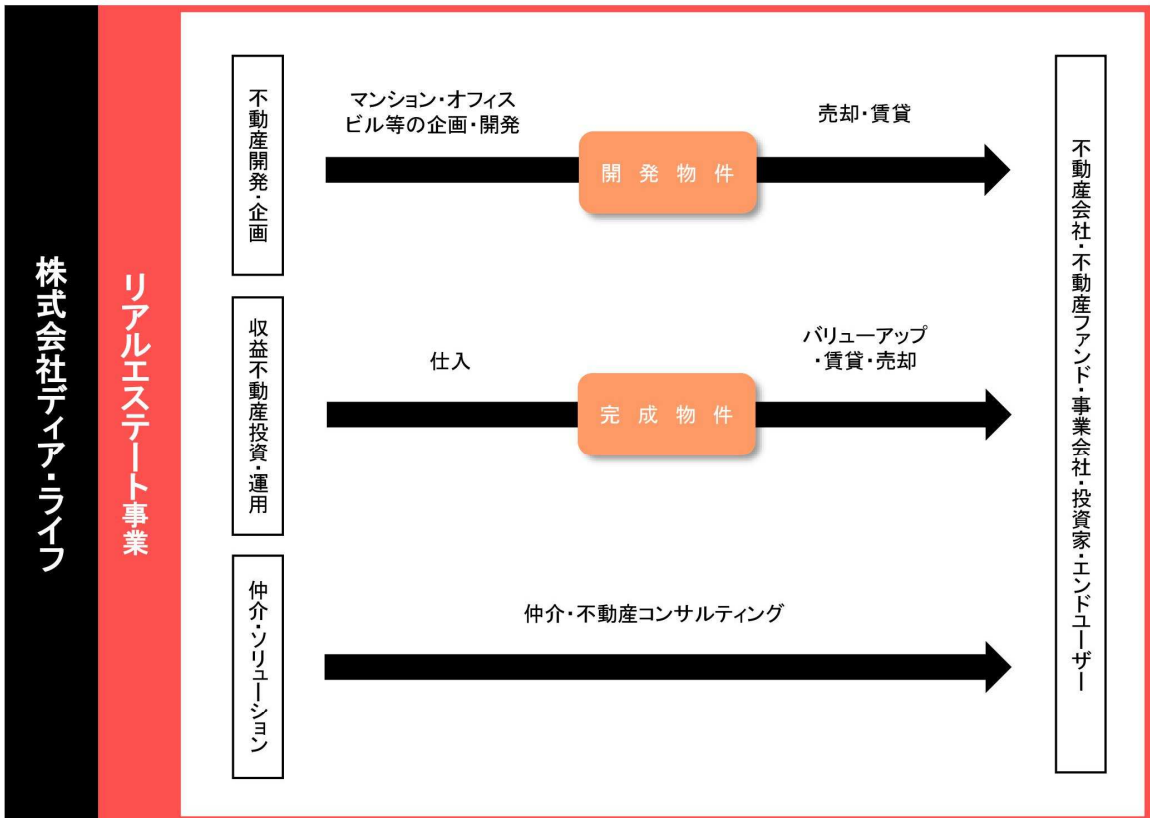
さらに、不動産投資ファンド・REITから個人投資家に至るさまざまなマーケットでの取引を通じて蓄積された「目利き」能力、建物企画、コンストラクションマネジメント、不動産運営実績、市場における情報ネットワーク等を基に、投資家・ユーザーニーズに合致した不動産の発掘、不動産投資・開発・運用等に関するソリューションサービスや不動産仲介業務を行っております。

<セールスプロモーション事業>

当事業では、主に不動産業界において、分譲マンションモデルルームや賃貸マンションリーシング現場スタッフ等の販売支援職種や事務系職種をメインに人材派遣・紹介事業を行っております。

当事業は、物件の規模、エリア（都心～郊外等）、タイプ（単身者～ハイエンド・サービスアパートメント）を問わず、さまざまなマンションプロジェクトにおける販売・賃貸促進のための人材支援を機動的に行っており、その実績から培われた経験を基に専門性の高い研修プログラムを実施した上で、不動産に関する専門的な知識と接客視点を持った人材を、派遣先のニーズに応じて配置しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (千円) | 主要な 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|------------------------------------|---------|----------------------|--------------|---------------------|---------|
| (連結子会社) ㈱ディアライフエージェンシー (注) 1 | 東京都千代田区 | 50,000 | セールスプロモーション | 100.0 | 役員の兼任3名 |
| (持分法適用関連会社) ㈱パルマ (注) 2, | 東京都千代田区 | 578,959 | アウトソーシングサービス | 43.3 | 役員の兼任1名 |

(注) 1 特定子会社であります。

2 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数 (名) |
|---------------|----------|
| リアルエステート事業 | 17 |
| セールスプロモーション事業 | 7 |
| 全社 (共通) | 6 |
| 合計 | 30 |

(注) 1 従業員数は就業人員数 (当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む。) であります。

2 全社 (共通) は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

| 従業員数 (名) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (千円) |
|----------|----------|------------|-------------|
| 30 | 35.3 | 3.1 | 7,612 |

| セグメントの名称 | 従業員数 (名) |
|---------------|----------|
| リアルエステート事業 | 17 |
| セールスプロモーション事業 | 7 |
| 全社 (共通) | 6 |
| 合計 | 30 |

(注) 1 従業員数は就業人員数 (当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。) であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社 (共通) は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「私たちと出会った全ての方々への＜大切な人生～dear life～＞をもっと豊かにしていただきたい」との経営理念に基づき、さまざまな機会に存在し得る潜在価値を具現化し最大限に高めることにより、関係者の満足度の向上、さらには地域社会及び業界の発展に繋がると常に意識し、ビジネスに取り組んでおります。今後もこうした理念に立脚し、顧客のニーズをよりの確に把握し、さらなる満足度の向上を追求し続けてまいります。

また、単に事業規模の拡大を迫及するのではなく、複数の事業を安定的に成長させ、それぞれの事業の強みを活かして最大のシナジー効果を発揮することにより、企業の継続的な発展と企業価値の拡大に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標及び対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き緩やかな回復基調が継続し、企業収益並びに雇用・所得環境の改善が期待されますが、世界的な政治情勢や経済動向を巡る不確実性、金融資本市場の変動についても留意が必要な環境と予想されます。

不動産市場におきましては、依然として低水準にある資金調達コスト・世帯構成の変化・少子高齢化・訪日観光客の増加や資産運用への関心の高まり等を背景とした不動産に対するニーズの一層の多様化により、国内外投資家による投資意欲は高水準で進展し、不動産の取得競争は激しく、流動性の高い状態が継続するものと見込んでおります。

加えて、生産年齢人口の減少により人材需要の逼迫は継続するとみられ、また「働き方改革」などにより企業の業務効率化や多様なワークスタイルが一層進み、その解決策としての人材関連サービスは、より一層の成長を目指すことが可能な事業環境が継続するものと想定しております。

このような事業環境の中、当社グループは、2021年9月期を最終年度とする新たな3ヵ年中期経営計画「Go For The Future 2021」を策定いたしました。不動産・人材サービス分野のさらなる拡大と新たな事業領域の創造のための投資を推進し、強固な収益性と持続的な成長のための基盤の確立に努めてまいります。

本計画では、計画最終年度の2021年9月期の定量目標として連結経常利益50億円、連結ベースのROE（株主資本利益率）15%以上、ROA（総資産利益率）10%、自己資本比率30%以上の水準を目指してまいります。

《新中期経営計画「Go For The Future 2021」の概要》

1. 基本方針

2020年代において、顧客・投資家にとって価値ある不動産・サービスを提供する魅力ある企業グループとなるために、「積極的な成長投資による事業基盤の拡大と強固な収益性の確立」を図る。

2. 重点テーマ

①不動産事業分野

■開発・投資事業量の拡大

- ・住居系を中心に開発・販売用不動産の事業量拡大を継続
- ・仕入・売却のネットワーク・手法の深化
- ・パートナーシップ等の積極活用により、投資機会の拡大を推進

■継続安定収益アセットのストック推進

- ・健全な財務基盤を活かし、中長期運用により安定的収益を生み出すアセットへの投資強化
- ・将来的な開発適地、シニア・宿泊分野等成長を見据えたセクター物件の投資推進

②人材サービス分野

■主力サービス分野の競争力強化

- ・不動産業界を中心とした人材サービスの拡販継続
- ・販売・サービス系職種女性活躍度の高い分野でのサービス受託強化
- ・人材確保・育成のスピード・専門性の向上

■アライアンス・M&Aの活用による事業領域の拡大

- ・M&A、合弁、提携等を通じ、サービス対応領域の拡大を推進

(3) その他、会社の経営上重要な事項

特記すべき事項はありません。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については積極的に情報開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も合わせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中の記載は、当社グループの事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅しているものではありません。また、将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社グループが入手可能な情報から判断したものであります。

①経済情勢の変動について

当社グループの主要事業であるリアルエステート事業が属する不動産業界は、景気動向、金利動向および地価動向等のマクロ経済要因の動向に影響を受けやすい傾向があることから、今後、国内外の経済情勢が悪化したことにより、不動産への投資意欲の低下、不動産取引の減少、空室率の上昇や賃料の下落といった事態が生じた場合には、保有する不動産物件において、評価損や売却損が発生する可能性があります。当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの変動により不動産業界を始めとした各種業界における人材投資が抑制される恐れがあり、セールスプロモーション事業の業績にも影響を及ぼす可能性があります。

②事業エリアが東京圏に集中していることについて

当社グループは、東京圏を中心としてリアルエステート事業を展開しておりますが、当該エリアは、不動産の投資・賃貸需要が高いことから、競合他社が多く競争が激化する可能性があります。それら競合他社の影響により、物件の仕入や売却が計画どおりに実行できない場合や価格変動等による急激な需要が低下する場合には、当社グループの業績及び事業の展開に影響を与える可能性があります。

また、当該地域における地震その他の災害、地域経済の悪化等は、当社グループの業績、財政状態及び事業の展開に影響を与える可能性があります。

③外注管理について

当社グループは、特にリアルエステート事業において、設計・施工工事・賃貸管理・建物管理等を所定の審査を経た上で外部の専門会社や建設会社に委託しております。このように、不動産開発・投資業務の大部分を外注に依存しているため、外注先を十分に確保できない場合や、又は外注先の契約不履行や破綻等の事態の発生並びに不測の事態が発生し工事が遅延若しくは停止した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、施工工事における災害の発生、労務費・資材費高騰による開発コストの上昇、外部業者からの虚偽の報告、外部業者の契約不履行や倒産等、不測の事態が発生し工事が遅延若しくは停止した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、施工完了後、外部業者の破綻等の事態が発生したことにより、本来外部業者が負うべき瑕疵の補修責任等が履行されず、想定外の費用負担等が当社グループに発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

④個人情報保護

当社グループでは業務遂行上の必要性から、特にセールスプロモーション事業において登録派遣スタッフ等の多くの個人情報を取扱っております。これらの個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとして、関連する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めており、「個人情報保護管理規程」を定めたうえ、当社グループ社員並びに登録派遣スタッフに対し教育・啓蒙を徹底し、個人情報の保護に取り組んでおります。

しかしながら、不測の事態により、万一、個人情報が外部へ漏洩した場合、当社グループの信用の失墜及びそれに伴う売上高の減少や損害賠償費用の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤訴訟等の可能性

当社グループが仕入、施工、管理、販売する不動産物件において、建物の瑕疵や土壌汚染等による訴訟の発生やこれらに起因する建築計画の変更等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥リアルエステート事業における物件の引渡時期等による業績の変動について

リアルエステート事業にかかる売上高は、主に不動産物件の売却金額であるため、当社グループのその他の事業と比較して売上高が多額になる傾向があります。そのため、リアルエステート事業の売上高の動向により当社グループ全体の業績も大きく変動する可能性があります。特に四半期毎の経営成績においては、物件売却の有無により売上高および収益が短期的に偏る可能性があります。加えて、天災、事故、その他予測し得ない要因等の不測の事態により、物件の引渡時期が期末を越える遅延が生じた場合、や期末近くに竣工・引渡を計画している物件について、顧客への引渡が次期にずれ込む事態が生じた場合には、当該期の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦有利子負債への依存及び金利水準の動向

当社グループでは、主力のリアルエステート事業に係る事業用地・収益不動産取得費および建築費等、主として個別案件毎に金融機関からの借入金によって調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率が常に一定程度存在（平成30年9月末時点において、総資産に占める有利子負債の割合は37.8%）します。当社グループでは、金利等の動向を注視しつつ、将来の環境変化にも柔軟な対応が可能な調達形態の維持・構築に努めております。しかしながら、事業の規模拡大に伴う資金需要により、有利子負債の割合が上昇するとともに、将来において、金利が上昇した場合には、資金調達コストが増加することにより当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、資金調達に際して、特定の金融機関に依存することなく、多数の金融機関と良好な関係を構築する一方で、新たな金融機関との新規取引や社債や増資等、直接金融での資金調達を実施し、資金調達の円滑化と多様化に努めておりますが、今後金融情勢の急激な変動等何らかの理由により十分な資金調達ができない場合には、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧当社グループの主要な事業にかかる法的規制について

当社グループの事業は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法、金融商品取引法、労働者派遣法等、各種法令のほか各自自治体が制定した条例等による規制を受けております。当社グループの許認可等の状況は下表のとおりであり、現在までに当該許認可が取り消しとなる事由は発生しておりませんが、今後何らかの理由により許認可等の取消・更新・欠格による失効等のような事由が発生した場合には当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループは、これまでにこれら法的規制によって重大な影響を受けたことはありませんが、これらの法的規制や条例等が新たに制定されたり、改定された場合には新たな負担が発生し、当社グループの業績や事業展開に影響を与える可能性があります。

なお、東京特別区を中心に、最低住戸面積の引き上げ、一定面積以上の住戸の設置の義務付け、狭小住戸集合住宅税の導入等のワンルームマンションの建設を規制する条例等が制定されておりますが、当社グループでは、これらの条例等に沿った物件の企画・開発を行っており、現時点において、こうした規制が当社グループの事業に影響を及ぼす可能性は少ないものと認識しておりますが、今後更に各自自治体による規制強化が進められた場合においては、リアルエステート事業の事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

（許認可、免許及び登録等の状況）

| 許認可等の名称 | 所管官庁等 | 許認可等の内容 | 有効期間 | 法令違反の要件及び主要な許認可取消事由 |
|---------------------------------|-------------------|-----------------|-------------|---|
| 宅地建物取引業免許 | 東京都 | 東京都知事(3)第83945号 | 平成31年12月17日 | 宅地建物取引業法第66条各号に該当する場合 |
| 一級建築士事務所登録 | 一般社団法人東京都建築士事務所協会 | 東京都知事登録第51856号 | 平成33年2月19日 | 建築士法第10条第1項各号に当たる場合に、中央建築士審査会の同意を経て免許の取消を行う |
| 一般労働者派遣事業免許 | 厚生労働省 | (般) 13-300632 | 平成35年1月31日 | 労働者派遣法第14条各号に該当する場合 |
| 有料職業紹介事業免許 | 厚生労働省 | 13-ユ-300590 | 平成35年5月31日 | 職業安定法第32条各号に該当する場合 |
| 一般労働者派遣事業免許 (㈱ディアライフエージェンシー) | 厚生労働省 | (般) 13-312241 | 平成35年10月31日 | 労働者派遣法第14条各号に該当する場合 |

⑨M&A等による事業拡大について

当社グループは、既存事業の持続的な成長と収益源の多様化のための一つの手段として、M&A（企業買収等）や提携等を有効に活用してまいります。M&A等を実行するにあたっては、相手先企業の詳細な事前調査を行い、十分にリスクを検討した上で決定しておりますが、取引後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や、事業の展開等が計画どおりに進まない場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、M&A等により、当社グループが従来から取り組んでいない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られるなど、国内景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、海外経済も回復基調を見せながら、通商政策を巡る各国の対立激化や金融政策動向の影響、地政学的リスクなどが懸念され、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの事業領域である不動産業界においては、依然として低水準にある資金調達コストや東京への人口流入、相続税対策などの資産形成ニーズを背景として、国内外の投資家による投資意欲は旺盛であり、物件取得競争の激化や建築コストの高止まりが続いておりますが、高い市場流通性と底堅い価格弾力性を持つ東京圏を中心に、不動産への投資環境は堅調に推移いたしました。

当社グループはこのような事業環境の中、当連結会計年度は2015年に策定した3ヵ年中期経営計画「“Run”～For Growth 2018～」の最終年度として、その目標達成とさらなる当社の成長を見据えた経営基盤拡充のため、主力のリアルエステート事業の収益力の強化、セルフストレージビジネス向けサービス事業及び、セールスプロモーション事業の販路拡大とサービスの充実を推進するとともに、SMBC日興証券割当の新株予約権によるエクイティファイナンスを実施するなど、資本の拡充も併せて進めてまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高20,763,647千円（前期比26.0%増）、営業利益2,859,988千円（前期比38.1%増）、経常利益2,932,185千円（前期比46.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、株式会社パルマの日本郵政グループとの資本提携に基づく持分変動利益を693,439千円計上したこと等により2,518,224千円（前期比89.3%増）となりました。いずれの指標も過去最高の数値を達成いたしました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

(リアルエステート事業)

当連結会計年度におきましては、不動産会社・事業法人・国内投資家層など幅広い需要への売却が好調に推移いたしました。その結果、「田端（東京都北区）」「高円寺（東京都中野区）」「飯田橋（東京都文京区）」など都市型マンションを13棟、「蒲田（東京都大田区）」「浅草雷門（東京都台東区）」などの開発プロジェクトを権利関係の調整、既存建物の解体、土壌汚染調査等の整備を行った上で9件売却いたしました。

さらに、稼働率向上や管理コストの見直しなどにより収益価値を高め、「DeLCCS門前仲町（東京都江東区）」「尾久Ⅱ（東京都荒川区）」などの東京都心部に立地する収益不動産を6棟売却いたしました。

また、今後の収益源の確保も一段と積極的に進め、「三田海岸（東京都港区）」「東新宿Ⅱ（東京都新宿区）」「日本橋浜町（東京都中央区）」など20件の都市型マンション開発用地や、「DeLCCS東五軒町（東京都新宿区）」などの10件の収益不動産の仕入を行いました。

以上の結果、売上高19,587,917千円（前期比41.9%増）、営業利益3,235,636千円（前期比51.3%増）となりました。

(セールスプロモーション事業)

セールスプロモーション事業は、大手不動産会社を中心に不動産業務人材の派遣・紹介の引き合いは引き続き好調であり、営業サポート系や事務系人材を中心に派遣・紹介を進めてまいりました。派遣人件費や採用コストの上昇、更なる事業規模拡大に備え運営スタッフの増員などの投資を進めてまいりましたが、採用後の派遣スタッフ早期育成に注力したことや、スタッフ採用ルートの拡張にも努めたことで、受注は堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高326,116千円（前期比0.3%増）、営業利益60,462千円（前期比28.6%減）となりました。

(アウトソーシングサービス事業)

関連会社の株式会社パルマが展開するアウトソーシングサービス事業においては、よりユーザビリティが充実したセルフストレージビジネス向けサービスメニューを提供し、ビジネスソリューションサービス（セルフストレージ事業会社向け滞納保証付きアウトソーシングサービス）を始めとしたサービスの受託が引き続き堅調に推移いたしました。

加えて、セルフストレージ事業者の規模拡大ニーズや資産運用対象の多様化などの高まりに応え、ターンキーソリューションサービス（セルフストレージ施設発掘・開発、開業支援・事業運営コンサルティング）を推進し、事業者や機関投資家向けに施設開発販売や開業支援コンサルティングを行い、収益に大きく貢献いたしました。

加えて、パルマは、本年5月に日本郵政グループと資本提携を行いました。本提携により、パルマは当第3四半期会計期間より当社の連結子会社から関連会社となりましたが、日本郵政グループのブランド力やネットワーク、経営資源の活用により、セルフストレージビジネスの発展に向けた大きなアシストが期待できます。

以上の結果、本事業の業績は、第2四半期までの累計売上高849,612千円、営業利益76,267千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ5,530,012千円増加し、当連結会計年度末には13,084,970千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,431,004千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が3,625,624千円あった一方で、たな卸資産の増加額が322,107千円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は290,146千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が112,000千円、有価証券の売買による収入が86,560千円あった一方で、連結子会社であった株式会社パルマの株式を一部譲渡したことに基づく、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出が432,432千円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3,389,154千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入が9,967,754千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入が2,822,904千円あった一方で、長期借入金の返済による支出が10,108,948千円あったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社グループは、リアルエステート事業、セールスプロモーション事業、アウトソーシングサービス事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメント | 当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) | 前年同期比 |
|-----------------------|---|-------|
| | 販売高 (千円) | (%) |
| リアルエステート事業 | 19,587,917 | 41.9 |
| セールスプロモーション事業 | 326,116 | 0.3 |
| アウトソーシングサービス事業 (注) 2. | 849,612 | △63.7 |
| 合計 | 20,763,647 | 89.3 |

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第2四半期会計期間までの連結となっております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、20,763,647千円（前期比26.0%増）となりました。

セグメント別の売上高は、リアルエステート事業につきましては、当社開発による都市型マンションや収益不動産等の売却により19,587,917千円（同41.9%増）、セールスプロモーション事業につきましては、都心部における物件供給が堅調な大手不動産会社を中心に提案営業活動を強化した結果、人材派遣案件の受注が伸長したこと等により326,116千円（同0.3%増）、アウトソーシングサービス事業につきましては、セルフストレージ事業者の規模拡大ニーズや資産運用対象の多様化などの高まりに応え、ターンキーソリューションサービスを推進したこと等により849,612千円（第2四半期まで）となりました。

なお、各セグメントの状況の詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご覧ください。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は16,696,778千円（前期比26.8%増）となりました。これは主に、リアルエステート事業における販売用不動産の売却によるものであります。

(売上総利益)

以上の結果、売上総利益は、4,066,868千円（前期比22.8%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,206,880千円（前期比2.7%減）となりました。主な内訳は、給料手当211,506千円、役員報酬131,647千円及び支払手数料250,094千円であります。

(営業利益)

以上の結果、営業利益は、2,859,988千円（前期比38.1%増）となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は、214,843千円（前期比296.3%増）となりました。これは主に、有価証券運用益119,845千円によるものであります。また、営業外費用は、142,647千円（前期比10.5%減）となりました。これは主に、支払利息111,294千円及び長期前払費用償却23,547千円によるものであります。

(経常利益)

以上の結果、経常利益は2,932,185千円（前期比46.9%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は3,625,624千円（前期比81.6%増）となりました。これに法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,518,224千円（前期比89.3%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、22,306,691千円（前連結会計年度末比26.1%増）となりました。これは主に、開発物件の売却により仕掛販売用不動産が993,376千円減少した一方で、物件の売却や新株予約権の行使に伴い現金及び預金が5,942,160千円増加したこと、また収益不動産の仕入により販売用不動産が420,133千円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、788,869千円（前連結会計年度末比530.9%増）となりました。これは主に、連結子会社であった株式会社パルマの株式の一部譲渡によって関連会社となり、連結範囲の変更に伴い同社株式を再評価した結果、投資有価証券が710,727千円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,754,375千円（前連結会計年度末比18.0%増）となりました。これは主に、マンション建築代金支払いのための支払手形が604,368千円と、利益の増加に伴い未払法人税等が533,325千円増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、8,024,814千円（前連結会計年度末比5.5%増）となりました。これは主に、マンション開発用地及び収益不動産取得のための新規借入れにより長期借入金が増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、12,316,371千円（前連結会計年度末比56.5%増）となりました。これは主に、当期純利益を2,518,224千円計上したこと、新株予約権の行使によって2,831,715千円が増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は、53.3%となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施しました設備投資等は総額2,034千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年9月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------|----------|-------|----------|-------|---------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物 | 車両運搬具 | 工具、器具 及び備品 | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都千代田区) | 全社共通 | 本社機能 | 3,144 | 714 | 1,719 | 743 | 6,322 | 30 |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。

2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 本社事務所は賃借しており、年間賃借料は18,112千円であります。

(2) 国内子会社

平成30年9月30日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------------|-----------------|-------------------|-------|----------|---------------|---------------|-----|----|-------------|
| | | | | 建物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | その他 | 合計 | |
| (株)ディアライ フエージェン シー | 本社（東京都 千代田区） | セールスプロモー ション事業 | 本社機能 | — | — | — | — | — | — |

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 138,000,000 |
| 計 | 138,000,000 |

(注) 平成29年12月21日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より61,200,000株増加し、138,000,000株となっております。

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数（株） （平成30年9月30日） | 提出日現在 発行数（株） （平成30年12月20日） | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 40,614,200 | 40,627,700 | 東京証券取引所 （第一部） | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 40,614,200 | 40,627,700 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

①会社法の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

イ.平成28年11月11日取締役会決議に基づく第4回新株予約権

| | 事業年度末現在 （平成30年9月30日） | 提出日の前月末現在 （平成30年11月30日） |
|--|-------------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 3,210（注）1 | 3,025（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 321,000 （注）1、2 | 302,500 （注）1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 337 （注）3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成30年1月1日から 平成33年11月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 340.80 資本組入額 170.40 （注）3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）5 | 同左 |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

- 3 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4 新株予約権の行使の条件

当社の平成29年9月期及び平成30年9月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載される当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は損益計算書）において、経常利益が(1)及び(2)に掲げる条件を達成した場合において、それぞれの割合に応じて(3)から(5)に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

- (1) 18億円を超過している場合 行使可能割合：50%
- (2) 25億円を超過している場合 行使可能割合：100%
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社グループの取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1、2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)3に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「(3) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
後記「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件
(注) 4に準じて決定する。
- (9)交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件
下記「本新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。
「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」
- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
「本新株予約権の取得に関する事項」
- ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ②新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ③新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- ③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第5回新株予約権

| | 第4四半期会計期間 (平成30年7月1日から 平成30年9月30日まで) | 第14期 (平成29年10月1日から 平成30年9月30日まで) |
|--|--|--|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | — | 8,288 |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(株) | — | 828,800 |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | — | 407.8 |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円) | — | 335,343 |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | — | 40,000 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | — | 4,000,000 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | — | 375.9 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円) | — | 1,575,585 |

第6回新株予約権

| | 第4四半期会計期間 (平成30年7月1日から 平成30年9月30日まで) | 第14期 (平成29年10月1日から 平成30年9月30日まで) |
|--|--|--|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | 33,974 | 50,000 |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(株) | 3,397,400 | 5,000,000 |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | 484.2 | 479.2 |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円) | 1,651,841 | 2,407,018 |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | 50,000 | 50,000 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | 5,000,000 | 5,000,000 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | 479.2 | 479.2 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円) | 2,407,018 | 2,407,018 |

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成26年11月21日 (注1) | 6,000 | 3,416,900 | 612 | 417,084 | 612 | 347,084 |
| 平成26年12月24日 (注1) | 30,000 | 3,446,900 | 3,060 | 420,144 | 3,060 | 350,144 |
| 平成27年1月1日 (注2) | 3,446,900 | 6,893,800 | — | 420,144 | — | 350,144 |
| 平成27年1月23日 (注1) | 72,000 | 6,965,800 | 3,672 | 423,816 | 3,672 | 353,816 |
| 平成27年4月13日 (注1) | 12,000 | 6,977,800 | 612 | 424,428 | 612 | 354,428 |
| 平成27年8月27日 (注3) | 600,000 | 7,577,800 | 565,200 | 989,628 | 565,200 | 919,628 |
| 平成27年10月1日 (注4) | 22,733,400 | 30,311,200 | — | 989,628 | — | 919,628 |
| 平成27年10月2日～ 平成28年9月30日 (注1) | 368,000 | 30,679,200 | 19,149 | 1,008,778 | 19,149 | 938,778 |
| 平成28年10月1日～ 平成29年9月30日 (注1) | 3,867,200 | 34,546,400 | 658,917 | 1,667,696 | 658,917 | 1,597,696 |
| 平成29年10月1日～ 平成30年9月30日 (注1) | 6,067,800 | 40,614,200 | 1,417,990 | 3,085,686 | 1,417,990 | 3,015,686 |

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成26年12月11日開催の取締役会決議により、平成27年1月1日付で普通株式1株を2株に分割したことによる増加であります。

3 有償一般募集増資

発行価格 1,980円

発行価額 1,884円

資本組入額 942円

4 平成27年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割し、発行済株式総数が22,733,400株増加しております。

5 平成30年10月1日から平成30年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,300千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年9月30日現在

| 区分 | 株式の状況 (1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|------------------|---------------------|--------|--------------|------------|-------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 17 | 26 | 192 | 34 | 71 | 57,327 | 57,667 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 24,624 | 3,679 | 137,102 | 4,487 | 669 | 235,512 | 406,073 | 6,900 |
| 所有株式数の割 合 (%) | — | 6.10 | 0.91 | 33.76 | 1.10 | 0.16 | 58.0 | 100.0 | — |

(注) 自己株式601,788株は、「個人その他」に6,017単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--------------------------------|-------------------|--------------|---|
| 有限会社ディアネス | 東京都新宿区矢来町47番1号 | 13,454,400 | 33.63 |
| 阿部幸広 | 東京都新宿区 | 774,300 | 1.94 |
| 阿部晶子 | 東京都新宿区 | 624,000 | 1.56 |
| 松下祐士 | 東京都新宿区 | 415,400 | 1.04 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口5） | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 414,900 | 1.04 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 410,000 | 1.02 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口） | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 374,500 | 0.94 |
| 藤塚知義 | 東京都港区 | 353,200 | 0.88 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口1） | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 339,600 | 0.85 |
| 野村信託銀行株式会社（投信 口） | 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 | 330,700 | 0.83 |
| 計 | — | 17,491,000 | 43.71 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|-----------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | 普通株式 601,700 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 40,005,600 | 400,056 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 6,900 | — | — |
| 発行済株式総数 | 40,614,200 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 400,056 | — |

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数 (株) | 他人名義所有 株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|-------------|------------------------|-------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| 株式会社ディア・ライフ | 東京都千代田区 九段北1丁目13番5号 | 601,700 | — | 601,700 | 1.48 |
| 計 | — | 601,700 | — | 601,700 | 1.48 |

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式88株は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|---------|-----------------|---------|-----------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株 式の処分) | 10,000 | 4,900 | — | — |
| 保有自己株式数 | 601,788 | — | 601,788 | — |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当期の配当金につきましては、平成30年12月20日における定時株主総会決議に基づき、1株当たり28円、総額1,120,347,536円としております。また、次期の配当につきましては、1株当たり20円の期末配当を目標としております。

当社では、企業価値を継続的に拡大し、株主の皆様に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。配当による利益還元につきましては、連結ベースの配当性向（連結当期純利益に対する配当総額の比率）40%を目標に、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。

内部留保につきましては、財務体質の一層の充実並びにこれからの事業展開に役立てる所存であります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、毎年3月31日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当については、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 |
|-------|---------|-------------------------------------|------------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成26年9月 | 平成27年9月 | 平成28年9月 | 平成29年9月 | 平成30年9月 |
| 最高(円) | 1,017 | 1,898 (注) 2 ※3,000 (注) 3 ※520 | (注) 3 ※494 | 519 | 719 |
| 最低(円) | 470 | 828 (注) 2 ※656 (注) 3 ※450 | (注) 3 ※278 | 322 | 426 |

(注) 1. 当社は平成27年8月28日に東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更しております。そのため、株価は平成27年8月27日までが東京証券取引所マザーズ、平成27年8月28日以降が東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成26年12月11日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。※印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 平成27年8月11日開催の取締役会決議に基づき、平成27年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。※印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成30年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 632 | 608 | 544 | 535 | 580 | 622 |
| 最低(円) | 511 | 506 | 500 | 469 | 505 | 534 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 7 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率22%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|-------------------|---------|--------------|--|---|-------|--------------|
| 代表取締役 社長 | — | 阿 部 幸 広 | 昭和43年 2月20日生 | 平成16年11月 平成21年 5月 平成26年 2月 平成28年12月 平成30年 7月 | 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) ㈱パルマ代表取締役社長 ㈱パルマ取締役 ㈱パルマ取締役会長 (現任) ㈱ディアライフエージェンシー代表 取締役社長 (現任) | (注) 3 | 774,300 |
| 取締役 | リアルエステー トユニット長 | 青 木 寛 | 昭和45年 6月 6日生 | 平成17年 9月 平成17年12月 平成21年 5月 平成27年12月 平成29年12月 | 当社入社 当社取締役就任 ㈱パルマ取締役就任 当社取締役就任 (現任) 当社リアルエステートユニット長 (現任) | (注) 3 | 142,500 |
| 取締役 | 管理ユニット長 | 清 水 誠 一 | 昭和40年11月10日生 | 平成21年 1月 平成21年 4月 平成21年 5月 平成21年12月 平成30年 7月 | 当社入社 当社管理ユニット長 (現任) ㈱パルマ 監査役 当社取締役就任 (現任) ㈱ディアライフエージェンシー監査 役 (現任) | (注) 3 | 161,900 |
| 取締役 | | 杉 本 弘 子 | 昭和36年11月 8日生 | 平成17年 3月 平成21年 8月 平成26年12月 平成30年 7月 | 当社入社 当社セールスプロモーションユニッ ト長 当社取締役就任 (現任) ㈱ディアライフエージェンシー取締 役副社長 (現任) | (注) 3 | 105,000 |
| 取締役 | — | 横 山 美 帆 | 昭和45年 6月 2日生 | 平成 5年 4月 平成18年12月 平成28年 9月 平成29年12月 平成30年 6月 | ㈱カーギルジャパン入社 Carval Investors Pte.Ltdへ出向 司法試験合格 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 当社取締役就任 (現任) ㈱インフォネット 監査役 (現任) | (注) 3 | 400 |
| 取締役 | — | 穴 井 宏 和 | 昭和40年 9月20日生 | 平成 4年 4月 平成11年11月 平成20年 7月 平成30年12月 | 和光証券㈱ (現みずほ証券㈱) 入社 ゴールドマン・サックス証券㈱入社 JPモルガン証券㈱入社 当社取締役就任 (現任) | (注) 3 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|----|-------|-------------|--|--|-------|--------------|
| 監査役 (常勤) | — | 石田 浩通 | 昭和26年9月6日生 | 昭和49年4月 平成11年10月 平成14年3月 平成15年4月 平成21年7月 平成28年6月 平成29年12月 平成30年12月 | (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 同行香港支店長兼東アジア母店長 同行豊橋支店長 中部国際空港旅客サービス(株)取締役 中部国際空港エネルギー供給(株)常務 取締役 同社顧問 当社補欠監査役 当社常勤監査役就任(現任) | (注) 4 | — |
| 監査役 | — | 阿部 海輔 | 昭和49年5月15日生 | 平成13年9月 平成18年5月 平成19年2月 平成19年2月 平成19年12月 平成21年6月 平成27年6月 | 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入社 公認会計士登録 阿部海輔公認会計士事務所設立 (現任) 監査法人ハイビスカス 代表社員就任(現任) 当社監査役就任(現任) 明治通り税理士法人 代表社員就任(現任) (株)ユビキタス社外監査役就任(現任) | (注) 5 | 67,500 |
| 監査役 | — | 馬場 一徳 | 昭和40年9月1日生 | 平成2年4月 平成5年9月 平成13年12月 平成17年1月 平成18年2月 平成18年9月 平成19年9月 平成20年5月 平成24年7月 | 住友商事(株)入社 住宅・都市整備公団(現独立行政法人都市再生機構) 入社 新創監査法人入社 新創税理士法人入社 税理士登録 共立(株)入社 馬場一徳税理士事務所設立(現任) 当社監査役就任(現任) 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合 代表組合員(現任) | (注) 5 | 49,000 |
| 計 | | | | | | | 1,300,600 |

(注) 1 取締役横山美帆及び穴井宏和は、社外取締役であります。

2 監査役石田浩通、阿部海輔及び馬場一徳は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成30年12月20日から平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、平成30年12月20日から平成34年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、平成27年12月18日から平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の選任の効力は平成34年9月期に係る定時株主総会の開始の時までであり、また、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。なお、補欠監査役原田宗男は、社外監査役の要件を満たしています。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------------|---|--|---------------|
| 原田 宗男 | 昭和19年12月5日生 | 昭和42年4月 昭和61年10月 平成13年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成22年7月 平成26年12月 | (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 (株)東海銀行藤沢支店長 (株)ミリオンカード・サービス(現三菱UFJニコス(株)) 常務取締役提携企画部長 (株)ディーファス営業企画部長 日本インベスターズ証券(株)常勤監査役就任 (株)船井財産コンサルタンツ(現(株)青山財産ネットワークス) 常勤監査役就任 当社常勤監査役 | 3,700 |

7 当社では、業務執行の権限と責任を明確にすることで、会社の方針に基づく業務執行の迅速性・機動性の向上を図る目的のもと、執行役員制度を導入しております。執行役員は、5名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性及び客観性を高めるとともに、法令・社会規範・倫理を遵守した健全経営を確立・維持しながら企業価値の最大化を図ることが、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の信頼を確保し、永続的に繁栄する企業に発展していくうえで、極めて重要であると考えております。

そのために当社では、取締役会の充実、監査役会機能の一層の強化を進め、コーポレート・ガバナンスの重要性を経営陣のみならず、全従業員が認識し、実践することに努めております。

ロ 企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役会は6名で構成されております。毎月1回開催される定時取締役会では、法令及び定款に定められた事項、経営に関する重要な事項の審議及び決定や各事業の進捗状況及び業務執行状況を検討、確認しております。また、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会をその都度開催しております。

当社では、重要事項の審議の迅速化と適正化を図るため、各部門の業務執行責任の明確化と執行機能の明確化の向上を目的として、取締役会のほかに執行役員制度を導入しております。

なお、月次決算数値についての報告もなされ、当社経営陣が業績を適宜把握しております。

(監査役会)

当社は、監査役会設置会社であり、常勤社外監査役1名及び非常勤社外監査役2名で監査役会を組織し、定期的に監査役会を開催しております。また、各監査役は常勤・非常勤を問わず原則として全員が毎回取締役会に出席し、必要に応じて意見の陳述を行うとともに、取締役の職務遂行に対し厳正なる監査を行っております。

(内部監査)

当社には内部監査を行う独立のユニットはありませんが、管理ユニット長1名及び代表取締役社長により任命された管理ユニットに属さない者2名によって構成され、相互に牽制する体制を採用しており、法令及び社内規程の準拠性及び業務遂行の適正性に関する監査などを、適宜実施しております。

(会計監査人)

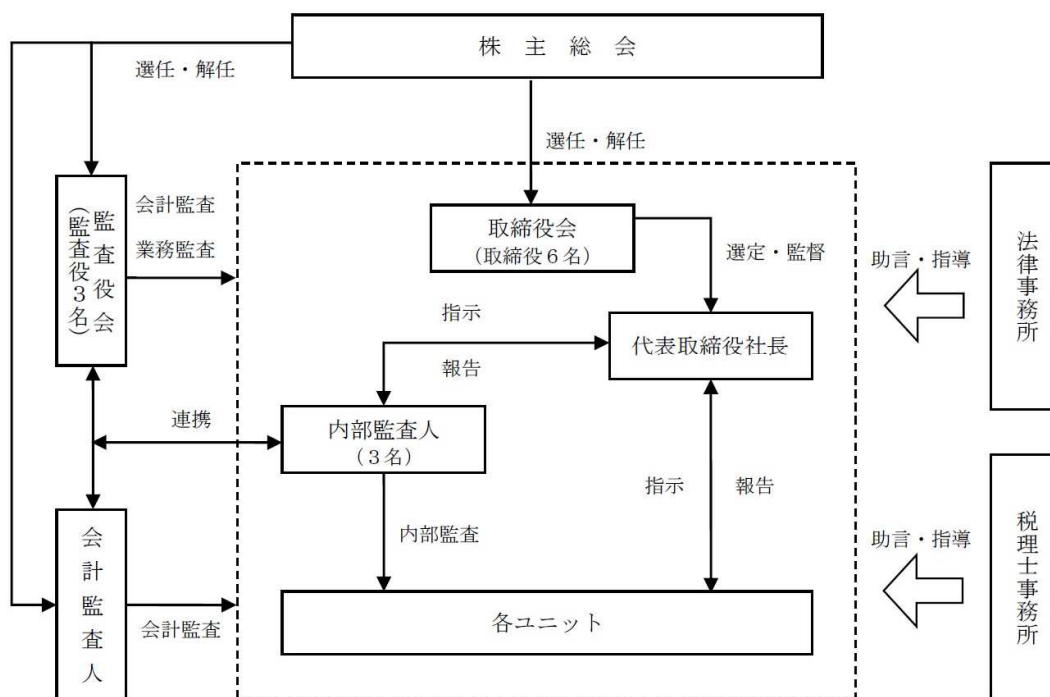
当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約をEY新日本有限責任監査法人と締結し、監査を実施しております。なお、当社とEY新日本有限責任監査法人及び同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

(税理士事務及び法律事務所)

当社は、坂部会計事務所ならびに虎ノ門パートナーズ法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて税務面・法律面における経営上の問題が起きないよう助言、指導を受けております。

当社のコーポレートガバナンス体制を図式化すると次のとおりであります。

(平成30年12月20日現在)



ハ 企業統治の体制を採用する理由

当社は社外取締役2名を含む取締役6名による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図るとともに、3名全員が社外監査役である監査役による客観的・中立的監視のもと経営の公正性と透明性を維持しており、効率的な経営システムと経営監視機能が十分機能する体制が整っているものと判断しております。

ニ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 毎月1回開催される定時取締役会では、法令及び定款に定められた事項及び経営に関する重要な事項の決議を行うとともに各取締役は職務の執行状況について報告する。
- (2) 監査役は各取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、日常の業務監査により取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監督する。
- (3) 当社は、他の業務執行部署から独立した代表取締役社長直轄の内部監査担当による当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）全体の内部監査を実施する。内部監査を通じて各部署の内部管理体制の適切性・有効性を検証及び評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。
- (4) 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会等の重要な会議の議事録や稟議書などの重要書類や、財務・リスク及びコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役及び監査役が常時これらの媒体を閲覧可能な状態を維持する。

c 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループの業務遂行に係るリスクに関して、当社グループ各社においてそれぞれ予見されるリスク分析と識別を行った上で、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- (2) 当社グループの経営に重大な影響を与えるようなリスクが顕在化し重大な影響を及ぼす危険性が高まったと判断される場合、管理ユニット長は速やかに代表取締役及び監査役にその内容を報告し対策を講じる。
- (3) 監査役および内部監査担当は、当社グループ各社のリスク管理の実効性について調査する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の効率性を確保するため、組織管理規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定める。
- (2) 取締役会において中期経営計画及び年度計画を策定し、それらに沿った施策等の進捗状況を定期的に検証し、その結果を業務執行にフィードバックする。
- (3) 当社の取締役会において、当社グループは業務の進捗報告と重要事項の報告を行い、当社グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行を実現する。

e 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
- (2) 当社は、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、月1回開催する取締役会に、子会社代表取締役の出席を求める。
- (3) 当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

f 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役が補助使用人を求めた場合は、従業員の数、人選等について監査役と取締役が協議の上決定する。
- (2) 補助使用人は、監査役の指揮・命令に服する。人事異動および処遇については、監査役と取締役が協議の上決定する。

g 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、補助使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員および従業員に周知徹底する。

h 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。
- (2) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループについて法令に違反する事実や会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告するものとする。

(3) 取締役及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

(4) 内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。

i 監査役への報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

j 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役がその職務の執行について生じた費用を当社に請求した場合には、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の遂行に必要なでないことが明らかな場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

k その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、定期的に取り締役とミーティングを持ち業務の状況のヒアリングを行うものとする。また、内部監査担当や監査法人とも情報交換を行い、連携のもと監査を有効に行っていくものとする。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社では、社内諸規程の整備、管理、運用を継続して行うことや毎週1回行う全体会議や各ユニット会議等を通じて情報を共有することで、事業上の予見可能なリスクを未然に防止し、業務の効率化を図る体制作りに取り組むとともに、監査法人及び顧問契約先の税理士事務所・法律事務所より必要に応じて適宜助言と指導を受けております。

また、取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為又はその恐れを発見した場合の報告体制として内部通報制度を制定し、社内外に内部通報窓口を設置しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査業務は、当社における社内諸規程の管理、運営の制度及び業務の遂行状況を、公正かつ客観的な立場で合法性と合理性の観点から検討、評価し、内部統制の有効性を高めていくことを基本方針とし、内部監査人が作成した年間の監査計画に基づき実施しております。当該監査終了後に監査報告書を作成し、社長に提出し、その承認をもって結果を被監査ユニットに通知します。その後、指摘事項にかかる改善報告を受け、改善状況の確認をしております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名が、年間の監査方針を立案し、監査計画を作成しております。監査にあたっては、議事録、稟議書、契約書等の書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査への立会い、実地調査、取締役会ほか社内での重要な会議への出席を行っております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、社長に提出し、定時株主総会の席上で監査報告を行っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互に連携をとりながら効果的かつ効率的な監査の実施を行うよう情報、意見の交換及び指摘事項の共有を行い、適正な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、コーポレートガバナンス強化の観点及び取締役会の活性化・実効性の向上に社外取締役が有用であると捉え、社外取締役2名を選任しております。また、外部からの中立的かつ客観的な立場から経営を監視する機能が重要との観点から、独立性の高い社外監査役3名が取締役の職務執行を監査しております。社外取締役及び社外監査役の豊富な経験と高い専門性を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上を図るとともに、社外監査役の監査により、外部からの中立的かつ客観的な経営監視が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役横山美帆氏は、米国系商社での不動産投資における豊富な実務経験と法律の専門家としての見識を活かし、当社の経営全般に助言をいただき、経営体制を強化できるものと判断し選任いたしました。なお、同氏は過去当社と取引関係があった㈱カーギルジャパンに所属していたことがあります。その他重要な利害関係はありません。

社外取締役穴井宏和氏は、国内外の証券会社において企業の財務・経営分析など、アナリストとしての見識を活かし、当社の経営全般に助言をいただき、経営体制を強化できるものと判断し選任いたしました。

社外監査役石田浩通氏は、過去に株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に勤めておりました。同行や運輸関連企業等において培われた法令・企業経営の統治に関する専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化をしていただくために選任いたしました。なお、同行は当社の取引金融機関として預金取引のほか、借入取引（平成30年9月末の借入残高1,183百万円）を行っておりますが、これらの取引は通常の金融機関としての事業上の取引であり、株主や投資家の判断に影響を与えるような特別な取引ではなく、その他に同行との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役阿部海輔氏は、監査法人ハイビスカスの代表社員及び阿部海輔公認会計士事務所の代表を務めており、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化と財務・会計の監督及び監査をしていただくために選任いたしました。

社外監査役馬場一徳氏は、桜丘アカウンタックス有限責任事業組合の代表組合員及び馬場一徳税理士事務所の代表を務めており、税理士としての専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化と税務面の監督及び監査をしていただくために選任いたしました。

また、社外監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、適宜助言又は提言を行うと共に、内部監査人や会計監査人と意見交換を行うなど、客観的かつ専門的な視点で当社の経営監視がなされております。

なお、社外取締役横山美帆氏は、当社株式400株を保有しております。社外監査役、阿部海輔氏は当社株式67,500株を、社外監査役馬場一徳氏は当社株式49,000株を保有しております。その他にそれぞれ当社との人的関係、上記以外の資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 94,317 | 94,317 | — | — | — | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | — | — | — | — | — | — |
| 社外役員 | 8,500 | 8,500 | — | — | — | 6 |

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬の額は取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

役員の報酬限度額は、第1回定時株主総会において、取締役については年額7億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役については年額1億円以内と決議いただいております。

当社第13回定時株主総会で承認された譲渡制限付株式報酬上限は年額1億円および25万株であり、その対象は社外取締役を除いた当社取締役であります。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表価額 11,363千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄（非上場株式を除く）

該当事項はありません。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士及び所属監査法人は次のとおりであります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他5名であります。

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 所属する監査法人名 | 継続監査年数 |
|-----------------|---------------|--------|
| 板谷 秀穂 | EY新日本有限責任監査法人 | — (注) |
| 長崎 将彦 | EY新日本有限責任監査法人 | — (注) |

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の任期

当社は、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を目的とするものであります。

ロ 当社は、剰余金の配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益還元のための機会の充実を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬（千円） | 非監査業務に 基づく報酬（千円） | 監査証明業務に 基づく報酬（千円） | 非監査業務に 基づく報酬（千円） |
| 提出会社 | 11,000 | — | 12,000 | — |
| 連結子会社 | 12,600 | — | — | — |
| 計 | 23,600 | — | 12,000 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・事業・業務の特性等の要素を勘案して監査役会の同意を得て適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を提出しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)及び事業年度(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容について適切に把握し、また会計基準等の変更等に対する確に対応していくため、会計監査人との緊密な連携や、各種セミナーへの参加、会計税務関連出版物の購読等を通じて、当該課題に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年9月30日) | 当連結会計年度 (平成30年9月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※1 7,120,663 | ※1 13,062,823 |
| 金銭の信託 | 1,350 | — |
| 売掛金 | 91,402 | 36,971 |
| 有価証券 | — | 33,284 |
| 販売用不動産 | ※1 1,866,363 | ※1 2,286,497 |
| 仕掛販売用不動産 | ※1 7,607,611 | ※1 6,614,235 |
| 繰延税金資産 | 89,842 | 54,105 |
| その他 | 991,374 | 219,053 |
| 貸倒引当金 | △84,990 | △279 |
| 流動資産合計 | 17,683,617 | 22,306,691 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 10,332 | 9,418 |
| 減価償却累計額 | △6,685 | △6,273 |
| 建物（純額） | 3,647 | 3,144 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,512 | 3,512 |
| 減価償却累計額 | △1,366 | △2,797 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 2,145 | 714 |
| 工具、器具及び備品 | 17,986 | 11,417 |
| 減価償却累計額 | △13,454 | △9,697 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 4,531 | 1,719 |
| 有形固定資産合計 | 10,324 | 5,579 |
| 無形固定資産 | 26,492 | 743 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2 28,363 | ※2 722,091 |
| その他 | 59,863 | 60,455 |
| 投資その他の資産合計 | 88,227 | 782,547 |
| 固定資産合計 | 125,044 | 788,869 |
| 資産合計 | 17,808,662 | 23,095,560 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成29年9月30日) | 当連結会計年度 (平成30年9月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 351,272 | 691,065 |
| 短期借入金 | ※1 260,479 | ※1 549,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※1 894,367 | ※1 202,984 |
| 未払法人税等 | 458,819 | 992,144 |
| その他 | 369,895 | 319,181 |
| 流動負債合計 | 2,334,834 | 2,754,375 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 300,000 | 300,000 |
| 長期借入金 | ※1 7,272,976 | ※1 7,675,881 |
| 繰延税金負債 | 981 | 877 |
| 資産除去債務 | 7,092 | 7,218 |
| その他 | 22,635 | 40,837 |
| 固定負債合計 | 7,603,685 | 8,024,814 |
| 負債合計 | 9,938,520 | 10,779,189 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,667,696 | 3,085,686 |
| 資本剰余金 | 2,373,250 | 3,786,975 |
| 利益剰余金 | 3,710,186 | 5,651,522 |
| 自己株式 | △212,507 | △209,033 |
| 株主資本合計 | 7,538,626 | 12,315,151 |
| 新株予約権 | 3,624 | 1,219 |
| 非支配株主持分 | 327,892 | — |
| 純資産合計 | 7,870,142 | 12,316,371 |
| 負債純資産合計 | 17,808,662 | 23,095,560 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 16,476,574 | 20,763,647 |
| 売上原価 | 13,165,627 | 16,696,778 |
| 売上総利益 | 3,310,947 | 4,066,868 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 1,239,891 | ※1 1,206,880 |
| 営業利益 | 2,071,055 | 2,859,988 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,049 | 1,277 |
| 受取配当金 | 124 | 1,522 |
| 持分法による投資利益 | — | 75,013 |
| 有価証券運用益 | 48,773 | 119,845 |
| その他 | 4,265 | 17,185 |
| 営業外収益合計 | 54,212 | 214,843 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 103,163 | 111,294 |
| 社債利息 | 19 | 1,800 |
| 株式交付費 | 5,360 | 5,626 |
| 長期前払費用償却 | 18,153 | 23,547 |
| その他 | 2,384 | 378 |
| 営業外費用合計 | 129,081 | 142,647 |
| 経常利益 | 1,996,187 | 2,932,185 |
| 特別利益 | | |
| 持分変動利益 | — | ※3 693,439 |
| 固定資産売却益 | ※2 236 | — |
| 特別利益合計 | 236 | 693,439 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,996,424 | 3,625,624 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 610,596 | 1,124,977 |
| 法人税等調整額 | △4,691 | △37,865 |
| 法人税等合計 | 605,905 | 1,087,112 |
| 当期純利益 | 1,390,518 | 2,538,511 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 60,566 | 20,287 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,329,952 | 2,518,224 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 1,390,518 | 2,538,511 |
| 包括利益 | 1,390,518 | 2,538,511 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,329,952 | 2,518,224 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 60,566 | 20,287 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,008,778 | 1,714,500 | 2,741,043 | △212,507 | 5,251,814 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 658,917 | 658,917 | | | 1,317,835 |
| 自己株式の処分 | | | | | － |
| 剰余金の配当 | | | △360,808 | | △360,808 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,329,952 | | 1,329,952 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △167 | | | △167 |
| 連結範囲の変動 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | － |
| 当期変動額合計 | 658,917 | 658,750 | 969,143 | － | 2,286,811 |
| 当期末残高 | 1,667,696 | 2,373,250 | 3,710,186 | △212,507 | 7,538,626 |

| | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------|---------|-----------|
| 当期首残高 | 1,067 | 267,033 | 5,519,915 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | △5,918 | | 1,311,916 |
| 自己株式の処分 | | | － |
| 剰余金の配当 | | | △360,808 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,329,952 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | △167 |
| 連結範囲の変動 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,476 | 60,858 | 69,334 |
| 当期変動額合計 | 2,557 | 60,858 | 2,350,226 |
| 当期末残高 | 3,624 | 327,892 | 7,870,142 |

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,667,696 | 2,373,250 | 3,710,186 | △212,507 | 7,538,626 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 1,417,990 | 1,417,990 | | | 2,835,980 |
| 自己株式の処分 | | 1,426 | | 3,473 | 4,900 |
| 剰余金の配当 | | | △576,888 | | △576,888 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,518,224 | | 2,518,224 |
| 連結範囲の変動 | | △5,691 | | | △5,691 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,417,990 | 1,413,725 | 1,941,335 | 3,473 | 4,776,524 |
| 当期末残高 | 3,085,686 | 3,786,975 | 5,651,522 | △209,033 | 12,315,151 |

| | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------|----------|------------|
| 当期首残高 | 3,624 | 327,892 | 7,870,142 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 2,835,980 |
| 自己株式の処分 | | | 4,900 |
| 剰余金の配当 | | | △576,888 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,518,224 |
| 連結範囲の変動 | | | △5,691 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,404 | △327,892 | △330,296 |
| 当期変動額合計 | △2,404 | △327,892 | 4,446,228 |
| 当期末残高 | 1,219 | — | 12,316,371 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,996,424 | 3,625,624 |
| 減価償却費 | 52,662 | 49,072 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 1,751 | 27,475 |
| 受取利息及び受取配当金 | △1,172 | △2,799 |
| 支払利息 | 103,163 | 111,294 |
| 社債利息 | 19 | 1,800 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | — | △75,013 |
| 有価証券運用損益 (△は益) | △48,773 | △119,845 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △236 | — |
| 持分変動損益 (△は益) | — | △693,439 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 6,023 | △12,317 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △1,149,090 | △322,107 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 273,691 | 339,793 |
| 前受金の増減額 (△は減少) | △107,260 | 4,427 |
| その他 | 85,765 | 289,257 |
| 小計 | 1,212,968 | 3,223,223 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,172 | 2,799 |
| 利息の支払額 | △100,151 | △113,725 |
| 法人税等の支払額 | △512,829 | △681,292 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 601,159 | 2,431,004 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △142,504 | △20,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 174,005 | 112,000 |
| 有価証券の売買による収支 (純額) | 60,873 | 86,560 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △28,163 | △16,413 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | — | △432,432 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △7,969 | △3,716 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,574 | — |
| 無形固定資産の取得による支出 | △10,874 | △2,004 |
| 貸付金の回収による収入 | 4,320 | 4,320 |
| 敷金の差入による支出 | △3,826 | △760 |
| その他 | 6,143 | △17,700 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 53,578 | △290,146 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) |
|-----------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 3,405,636 | 3,375,540 |
| 短期借入金の返済による支出 | △3,424,720 | △2,090,891 |
| 長期借入れによる収入 | 8,148,937 | 9,967,754 |
| 長期借入金の返済による支出 | △7,078,465 | △10,108,948 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 1,311,930 | 2,822,904 |
| 新株予約権の発行による収入 | 8,476 | 11,925 |
| 社債の発行による収入 | 300,000 | — |
| 配当金の支払額 | △359,871 | △574,581 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 200 | 6,200 |
| 非支配株主への払戻による支出 | △74 | △7,868 |
| その他 | △26,672 | △12,879 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,285,374 | 3,389,154 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 2,940,113 | 5,530,012 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,614,844 | 7,554,957 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 7,554,957 | 13,084,970 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 (株)ディアライフエージェンシー

平成30年7月に100%子会社である株式会社ディアライフエージェンシーを設立し、セールスプロモーション事業を承継させております。

平成30年5月において、連結子会社である株式会社パルマの株式の一部を譲渡いたしました。この株式譲渡と併せて実施された株式会社パルマの第三者割当増資により、株式会社パルマは連結子会社ではなくなりました。

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数及び名称

持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称 (株)パルマ

平成30年5月において、連結子会社である株式会社パルマの株式の一部を譲渡いたしました。この株式譲渡と併せて実施されたパルマの第三者割当増資により、パルマは連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法適用の非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用していない非連結子会社の数

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)ディアライフエージェンシーの決算日は、当社の決算日と同じ9月30日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売上原価は移動平均法により算定)を採用しております。

その他有価証券

<時価のあるもの>

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

<時価のないもの>

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)及び事業用工具、器具及び備品については、定額法によっております。

なお、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

機械装置及び運搬具 10年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。控除対象外消費税額等については、販売費及び一般管理費に計上しており、固定資産に係るものは長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) |
|-------|---|---|
| 役員報酬 | 165,174千円 | 131,647千円 |
| 給料手当 | 225,872 | 211,506 |
| 支払手数料 | 260,104 | 250,094 |

※2 固定資産売却益

| | 前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) |
|-------|---|---|
| 車両運搬具 | 236千円 | 一千円 |

※3 持分変動利益

当連結会計年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

当社の持分法適用関連会社である株式会社パルマの持分変動によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 30,679,200 | 3,867,200 | — | 34,546,400 |

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加3,867,200株は、すべて新株予約権の行使による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 611,788 | — | — | 611,788 |

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|-------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結 会計年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結 会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約権 | 普通株式 | — | — | — | — | 2,356 |
| | 第5回新株予約権 | 普通株式 | — | 4,000,000 | 3,171,200 | 828,800 | 1,268 |
| 連結子会社 | ストック・オプション としての新株予約権 | 普通株式 | — | — | — | — | — |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 3,624 |

(注) 1. 第5回新株予約権の当事業年度増加は新株予約権の発行によるものです。

2. 第5回新株予約権の当事業年度減少は新株予約権の行使によるものです。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成28年12月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 360,808 | 12 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月22日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成29年12月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 576,888 | 17 | 平成29年9月30日 | 平成29年12月22日 |

当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式 | 34,546,400 | 6,067,800 | — | 40,614,200 |

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加6,067,800株は、すべて新株予約権の行使による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式 | 611,788 | — | 10,000 | 601,788 |

(変動事由の概要)

自己株式の減少10,000株は、すべて従業員向け譲渡制限株式の付与によるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|-------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結 会計年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結 会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約権 | 普通株式 | — | — | — | — | 1,219 |
| | 第5回新株予約権 | 普通株式 | 828,800 | — | 828,800 | — | — |
| | 第6回新株予約権 | 普通株式 | — | 5,000,000 | 5,000,000 | — | — |
| 連結子会社 | ストック・オプション としての新株予約権 | 普通株式 | — | — | — | — | — |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 1,219 |

(注) 1. 第5回新株予約権の当事業年度減少は新株予約権の行使によるものです。

2. 第6回新株予約権の当事業年度増加は新株予約権の発行によるものです。

3. 第6回新株予約権の当事業年度減少は新株予約権の行使によるものです。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成29年12月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 576,888 | 17 | 平成29年9月30日 | 平成29年12月22日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成30年12月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,120,347 | 28 | 平成30年9月30日 | 平成30年12月21日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) |
|------------------------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 7,120,663千円 | 13,062,823千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び 担保に供している定期預金 | △132,001 | — |
| 預け金 (流動資産その他) | 566,296 | 22,147 |
| 現金及び現金同等物 | 7,554,957 | 13,084,970 |

※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

株式の売却により連結子会社でなくなった株式会社パルマの連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに、同社株式の売却価額と売却による収入 (純額) との関係は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|-------------|
| 流動資産 | 2,189,903千円 |
| 固定資産 | 71,176 |
| 流動負債 | △1,271,547 |
| 固定負債 | △107,628 |
| 非支配株主持分 | △352,203 |
| その他 | △1,025 |
| 株式売却後の投資勘定 | △635,714 |
| 持分変動利益 | 693,439 |
| 子会社株式の売却価額 | 586,400 |
| 連結除外となった子会社の現金及び現金同等物 | △1,018,832 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | △432,432 |

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、また一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、リアルエステート事業における不動産開発プロジェクトや収益不動産等の不動産プロジェクトに必要な資金を主に銀行からの借入により調達しております。また、一時的な余資を預金、上場有価証券等の流動性が高く随時現金化可能な金融商品により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの主たる事業であるリアルエステート事業においては、現金決済をもって物件の引渡し完了するため原則として営業債権は発生しませんが、セールスプロモーション事業においては営業債権である売掛金や立替金等が発生し、顧客の信用リスクに晒されております。

当社の連結子会社における金銭の信託は、顧客資産を信託会社に金銭信託し、コール貸付又は銀行預金により運用されており、そのリスクは限定的であります。

有価証券及び投資有価証券は、上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権については取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券取扱規程に、資金運用に係る権限や管理方法を定め、これらに従い管理しております。また、資金運用に関する事項は定期的に取り締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主にリアルエステート事業における不動産開発プロジェクトや収益不動産等の不動産プロジェクトに必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金及び社債は、概ね変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、当社グループ各社の財務担当部門が定期的に金利推移について管理しており、金利変動による負担増減の早期把握に努めております。また、当社グループ各社の財務担当部門は、各事業部門からの営業活動報告等に基づき資金繰り計画を適時に作成・管理することにより流動性リスクの管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年9月30日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 7,120,663 | 7,120,663 | — |
| (2) 金銭の信託 | 1,350 | 1,350 | — |
| (3) 売掛金 | 91,402 | 91,402 | — |
| (4) 有価証券 | — | — | — |
| 資産計 | 7,213,415 | 7,213,415 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 351,272 | 351,272 | — |
| (2) 短期借入金 | 260,479 | 260,479 | — |
| (3) 未払法人税等 | 458,819 | 458,819 | — |
| (4) 社債 | 300,000 | 300,000 | 0 |
| (5) 長期借入金(*1) | 8,167,343 | 8,167,343 | — |
| 負債計 | 9,537,914 | 9,537,914 | 0 |

(*1) 1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成30年9月30日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 13,062,823 | 13,062,823 | — |
| (2) 金銭の信託 | — | — | — |
| (3) 売掛金 | 36,971 | 36,971 | — |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | 33,284 | 33,284 | — |
| 資産計 | 13,133,079 | 13,133,079 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 691,065 | 691,065 | — |
| (2) 短期借入金 | 549,000 | 549,000 | — |
| (3) 未払法人税等 | 992,144 | 992,144 | — |
| (4) 社債 | 300,000 | 300,000 | 0 |
| (5) 長期借入金(*1) | 7,878,865 | 7,878,865 | — |
| 負債計 | 10,411,075 | 10,411,075 | 0 |

(*1) 1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託並びに(3) 売掛金

これらの時価については、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

なお、上記の他、上場持分法適用関連会社があり、連結貸借対照表価額710,727千円、時価2,662,387千円、差額1,951,660千円となっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価については、全て変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払法人税等

未払法人税等の時価については、短期間で支払われるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利の借入であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成29年9月30日) | 当連結会計年度 (平成30年9月30日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 28,363 | 11,363 |

(注) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年9月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 7,120,663 | — | — | — |
| 売掛金 | 91,402 | — | — | — |
| 合計 | 7,212,065 | — | — | — |

当連結会計年度 (平成30年9月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 13,062,823 | — | — | — |
| 売掛金 | 36,971 | — | — | — |
| 合計 | 13,099,794 | — | — | — |

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年9月30日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 894,367 | 3,222,578 | 584,037 | 607,492 | 408,763 | 2,450,106 |
| 社債 | — | — | — | — | 300,000 | — |

当連結会計年度（平成30年9月30日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 202,984 | 2,306,718 | 2,604,940 | 1,166,077 | 75,821 | 1,522,326 |
| 社債 | — | — | — | 300,000 | — | — |

(有価証券関係)

投資有価証券

当連結会計年度（平成30年9月30日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上 額（千円） | 取得原価（千円） | 差額（千円） |
|--------------------------------|---------------|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 710,727 | 1 | 710,726 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債 等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 710,727 | 1 | 710,726 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの | (1) 株式 | — | — | — |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債 等 | — | — | — |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 合計 | | 710,727 | 1 | 710,726 |

(デリバティブ関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

| | 第4回新株予約権 |
|-------------------------|-----------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 5名 当社従業員 13名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 620,000株 |
| 付与日 | 平成28年11月11日 |
| 権利確定条件 | (注)2 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成30年1月1日～平成33年11月30日 |

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

当社の平成29年9月期及び平成30年9月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載される当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は損益計算書)において、経常利益が(1)及び(2)に掲げる条件を達成した場合において、それぞれの割合に応じて(3)から(5)に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

① 18億円を超過している場合 行使可能割合：50%

② 25億円を超過している場合 行使可能割合：100%

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社グループの取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度(平成30年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

| | 第4回新株予約権 |
|-----------|----------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 620,000 |
| 付与 | — |
| 失効 | 60,000 |
| 権利確定 | 560,000 |
| 連結除外による減少 | — |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 権利確定 | 560,000 |
| 権利行使 | 239,000 |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 321,000 |

② 単価情報

| | 第4回新株予約権 |
|-------------|----------|
| 権利行使価格 (円) | 337 |
| 行使時平均株価 (円) | 606 |

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

(2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

(3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。

(4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

3. 当連結会計年度において、株式会社パルマの株式を一部譲渡し、連結の範囲から除外したため、同社のストック・オプションについては記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年9月30日) | 当連結会計年度 (平成30年9月30日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 貸倒引当金 | 26,774千円 | 86千円 |
| 減価償却超過額 | 8,450 | 10,845 |
| 未払事業税 | 26,584 | 53,342 |
| 前受保証料 | 34,532 | — |
| 資産除去債務 | 4,068 | 3,548 |
| その他 | 8,464 | 1,619 |
| 繰延税金資産小計 | 108,875 | 69,441 |
| 評価性引当額 | △19,033 | △15,336 |
| 繰延税金資産合計 | 89,842 | 54,105 |
| (繰延税金負債) | | |
| 資産除去債務 | △981 | △877 |
| 繰延税金負債合計 | △981 | △877 |
| 繰延税金資産純額 | 88,860 | 53,227 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度と当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

取得時からの使用見込期間を10年から20年と見積り、割引率は国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) |
|---------------|---|---|
| 期首残高 | 6,969千円 | 7,092千円 |
| 時の経過による調整額 | 123 | 125 |
| その他増減額 (△は減少) | — | — |
| 期末残高 | 7,092 | 7,218 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別のセグメントから構成されており、不動産開発や不動産売買、仲介等のソリューション業務を行う「リアルエステート事業」、不動産業界を中心とした販売業務や事務支援要員の派遣を行う「セールスプロモーション事業」、セルフストレージビジネス向けBPOを行う「アウトソーシングサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

第3四半期会計期間において、連結子会社である株式会社パルマは日本郵政キャピタルと資本提携を行いました。今回の提携に伴って実施されたパルマにおける第三者割当増資と、当社保有のパルマ株式の一部譲渡により、パルマは連結子会社から関連会社となりました。これに伴い、「アウトソーシングサービス事業」セグメントは第2四半期会計期間までの連結となっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格を参考にして算定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|--------------------|--------------------|-----------------------|------------------------|------------|------------|
| | リアル エステート事 業 | セールス プロモーショ ン事業 | アウト ソーシング サービス事業 | 計 | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 13,805,769 | 325,218 | 2,345,586 | 16,476,574 | 16,476,574 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | — | 482 | 482 | 482 |
| 計 | 13,805,769 | 325,218 | 2,346,068 | 16,477,056 | 16,477,056 |
| セグメント利益 | 2,138,510 | 84,702 | 215,677 | 2,438,890 | 2,438,890 |
| セグメント資産 | 10,673,963 | 36,862 | 1,401,910 | 12,112,736 | 12,112,736 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 35,005 | 58 | 14,413 | 49,476 | 49,476 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 700 | 500 | 12,428 | 13,628 | 13,628 |

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|--------------------|--------------------|-----------------------|------------------------|------------|------------|
| | リアル エステート事 業 | セールス プロモーショ ン事業 | アウト ソーシング サービス事業 | 計 | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 19,587,917 | 326,116 | 849,612 | 20,763,647 | 20,763,647 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | | | 235 | 235 | 235 |
| 計 | 19,587,917 | 326,116 | 849,848 | 20,763,883 | 20,763,883 |
| セグメント利益 | 3,235,636 | 60,462 | 76,267 | 3,372,367 | 3,372,367 |
| セグメント資産 | 9,087,684 | 89,014 | — | 9,176,699 | 9,176,699 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 40,350 | 88 | — | 40,439 | 40,439 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | — | — | — | — | — |

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）
（単位：千円）

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 16,477,056 | 20,763,883 |
| セグメント間取引消去 | △482 | △235 |
| 連結財務諸表の売上高 | 16,476,574 | 20,763,647 |

（単位：千円）

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 2,438,890 | 3,372,367 |
| セグメント間取引消去 | 2,400 | 486 |
| 全社費用（注） | △370,234 | △512,864 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 2,071,055 | 2,859,988 |

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 12,112,736 | 9,176,699 |
| セグメント間取引消去 | △877 | △50,000 |
| 全社資産（注） | 5,696,804 | 13,968,861 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 17,808,662 | 23,095,560 |

（注） 全社資産は、主に当社の余剰資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 |
| 減価償却費（注） | 49,476 | 40,439 | 3,185 | 2,725 | 52,662 | 49,072 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注） | 13,628 | — | 5,215 | 2,034 | 18,843 | 2,034 |

（注） 調整額は、主に本社及び管理部門に係る資産等の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----|------------|
| — | — | — |

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-----|------------|
| — | — | — |

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------------|------------|-----|------------------|---------------|----------------------------|---------------|--------------------|--------------|----|--------------|
| 役員及び 主要株主 | 阿部 幸広 | — | — | 当社代表取締役社長 | (被所有) 直接6.53 | — | ストックオプションの 権利行使 | 24,720 | — | — |
| 役員及び 主要株主 | 矢野 賢太郎 | — | — | 当社取締役 | (被所有) 直接1.44 | — | ストックオプションの 権利行使 | 16,480 | — | — |
| 役員及び 主要株主 | 清水 誠一 | — | — | 当社取締役 | (被所有) 直接0.44 | — | ストックオプションの 権利行使 | 12,360 | — | — |

当連結会計年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------------|------------|-----|------------------|---------------|----------------------------|---------------|--------------------|--------------|----|--------------|
| 役員及び 主要株主 | 阿部 幸広 | — | — | 当社代表取締役社長 | (被所有) 直接1.94 | — | ストックオプションの 権利行使 | 16,850 | — | — |
| 役員及び 主要株主 | 青木 寛 | — | — | 当社取締役 | (被所有) 直接0.36 | — | ストックオプションの 権利行使 | 10,110 | — | — |
| 役員及び 主要株主 | 清水 誠一 | — | — | 当社取締役 | (被所有) 直接0.40 | — | ストックオプションの 権利行使 | 10,110 | — | — |
| 役員及び 主要株主 | 杉本 弘子 | — | — | 当社取締役 | (被所有) 直接0.26 | — | ストックオプションの 権利行使 | 10,110 | — | — |

(注) ストック・オプションの権利行使価格等につきましては、「注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) |
|-------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 222円15銭 | 307円78銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 42円64銭 | 70円42銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 41円94銭 | 69円61銭 |

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度末 (平成29年9月30日) | 当連結会計年度末 (平成30年9月30日) |
|-------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円) | 7,870,142 | 12,316,371 |
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | △331,516 | △1,219 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 7,538,626 | 12,315,151 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 34,546,400 | 40,614,200 |
| 普通株式の自己株式数(株) | △611,788 | △601,788 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株) | 33,934,612 | 40,012,412 |

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) |
|--|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 1,329,952 | 2,518,224 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 1,329,952 | 2,518,224 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 31,188,361 | 35,757,826 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 | △9,930 | △3,158 |
| (うち連結子会社の潜在株式に係る調整額)(千円) | (△9,930) | (△3,158) |
| 普通株式増加数(数) | 287,002 | 372,432 |
| (うち新株予約権にかかる増加数) | (287,002) | (372,432) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 第5回有償ストック・オプションの数、8,288個 | 該当なし |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------|----------|----------------|---------------|---------------|-----------|----|----------------|
| 株ディア・ライフ | 第4回無担保社債 | 平成29年 9月27日 | 300,000 | 300,000 | 0.6 | なし | 平成34年 9月27日 |
| | 合計 | — | 300,000 | 300,000 | — | — | — |

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 社債 | — | — | 300,000 | — |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 260,479 | 549,000 | 0.9 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 894,367 | 202,984 | 1.1 | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 7,272,976 | 7,675,881 | 1.0 | 平成31年10月 ～平成65年12月 |
| 合計 | 8,427,822 | 8,427,865 | — | — |

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 2,306,718 | 2,604,940 | 1,166,077 | 75,821 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、「注記事項(資産除去債務関係)」に記載しておりますので、本明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|-----------|-----------|-------|------------|
| 売上高(千円) | 1,954,810 | 4,949,021 | — | 20,763,647 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益(千円) | 156,098 | 612,631 | — | 3,625,624 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円) | 90,450 | 392,467 | — | 2,518,224 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益(円) | 2.61 | 11.29 | — | 70.42 |

(注) 第3四半期連結会計期間については、連結財務諸表を作成していないため、第3四半期の数値は記載していません。

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益(円) | 2.61 | 8.70 | — | — |

(注)第3四半期連結会計期間については、連結財務諸表を作成していないため、第3四半期および第4四半期の数値は記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成29年9月30日) | 当事業年度 (平成30年9月30日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,222,884 | 13,012,823 |
| 売掛金 | 31,641 | 36,974 |
| 有価証券 | — | 33,284 |
| 販売用不動産 | ※1 1,866,363 | ※1 2,286,497 |
| 仕掛販売用不動産 | ※1 7,405,845 | ※1 6,614,235 |
| 前渡金 | 85,600 | 156,050 |
| 前払費用 | 9,432 | 13,241 |
| 繰延税金資産 | 24,165 | 54,105 |
| その他 | 693,449 | 54,036 |
| 貸倒引当金 | △267 | △279 |
| 流動資産合計 | 16,339,115 | 22,260,968 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,805 | 3,144 |
| 車両運搬具 | 2,145 | 714 |
| 工具、器具及び備品 | 2,407 | 1,719 |
| 有形固定資産合計 | 6,358 | 5,579 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | 1,113 | 743 |
| 投資有価証券 | 11,363 | 11,363 |
| 関係会社株式 | 2 | 50,001 |
| 出資金 | 50 | 100 |
| 会員権 | — | 17,700 |
| 長期貸付金 | 1,800 | — |
| 長期前払費用 | 30,845 | 20,177 |
| 差入保証金 | 16,984 | 22,478 |
| 投資その他の資産合計 | 61,045 | 121,821 |
| 固定資産合計 | 68,516 | 128,143 |
| 資産合計 | 16,407,632 | 22,389,112 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成29年9月30日) | 当事業年度 (平成30年9月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | — | 604,368 |
| 買掛金 | 351,275 | 86,700 |
| 短期借入金 | ※1 197,999 | ※1 549,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※1 835,676 | ※1 202,984 |
| 未払金 | 60,418 | 202,804 |
| 未払費用 | 47,034 | 66,698 |
| 未払法人税等 | 417,046 | 992,144 |
| 前受金 | 25,174 | 28,215 |
| その他 | 14,157 | 22,977 |
| 流動負債合計 | 1,948,781 | 2,755,893 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 300,000 | 300,000 |
| 長期借入金 | ※1 7,101,340 | ※1 7,675,881 |
| 繰延税金負債 | 981 | 877 |
| 資産除去債務 | 7,092 | 7,218 |
| その他 | 22,635 | 40,837 |
| 固定負債合計 | 7,432,049 | 8,024,814 |
| 負債合計 | 9,380,831 | 10,780,707 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,667,696 | 3,085,686 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,597,696 | 3,015,686 |
| その他資本剰余金 | 778,489 | 779,916 |
| 資本剰余金合計 | 2,376,186 | 3,795,603 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 3,191,801 | 4,934,928 |
| 利益剰余金合計 | 3,191,801 | 4,934,928 |
| 自己株式 | △212,507 | △209,033 |
| 株主資本合計 | 7,023,176 | 11,607,184 |
| 新株予約権 | 3,624 | 1,219 |
| 純資産合計 | 7,026,800 | 11,608,404 |
| 負債純資産合計 | 16,407,632 | 22,389,112 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) | 当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 14,130,988 | 19,914,034 |
| 売上原価 | 11,514,381 | 16,203,397 |
| 売上総利益 | 2,616,606 | 3,710,636 |
| 販売費及び一般管理費 | *2 763,628 | *2 924,641 |
| 営業利益 | 1,852,978 | 2,785,994 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,030 | 1,271 |
| 受取配当金 | 120 | 13,891 |
| 有価証券運用益 | 48,773 | 119,845 |
| その他 | 4,672 | 14,640 |
| 営業外収益合計 | 54,596 | 149,648 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 96,926 | 108,332 |
| 社債利息 | 19 | 1,800 |
| 長期前払費用償却 | 18,153 | 23,547 |
| 株式交付費 | 5,360 | 5,626 |
| その他 | 2,022 | 378 |
| 営業外費用合計 | 122,482 | 139,685 |
| 経常利益 | 1,785,091 | 2,795,958 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | — | 586,399 |
| 固定資産売却益 | *1 236 | — |
| 特別利益合計 | 236 | 586,399 |
| 税引前当期純利益 | 1,785,328 | 3,382,357 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 556,136 | 1,092,386 |
| 法人税等調整額 | △5,534 | △30,044 |
| 法人税等合計 | 550,601 | 1,062,342 |
| 当期純利益 | 1,234,727 | 2,320,015 |

売上原価明細書

1 リアルエステート事業売上原価

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) | | 当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) | |
|----------------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| I 土地仕入 | | 6,516,529 | 51.6 | 9,382,073 | 60.1 |
| II 建物仕入 | | 896,037 | 7.1 | 925,259 | 5.9 |
| III 労務費 | | 32,179 | 0.2 | 37,573 | 0.2 |
| IV 外注費 | | 4,457,871 | 35.3 | 4,377,659 | 28.0 |
| V 経費 | | 707,434 | 5.6 | 898,564 | 5.8 |
| リアルエステート事業費用 | | 12,610,051 | 100.0 | 15,621,130 | |
| 期首販売用不動産たな卸高 | | 1,482,053 | | 1,866,363 | |
| 期首仕掛販売用不動産たな卸高 | | 6,495,584 | | 7,405,845 | |
| 小計 | | 20,587,689 | | 24,893,340 | |
| 期末販売用不動産たな卸高 | | 1,866,363 | | 2,286,497 | |
| 期末仕掛販売用不動産たな卸高 | | 7,405,845 | | 6,614,235 | |
| リアルエステート事業売上原価 | | 11,315,479 | | 15,992,607 | |

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

2 セールスプロモーション事業売上原価

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) | | 当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) | |
|-------------------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| I 労務費 | | 173,074 | 87.0 | 184,827 | 87.7 |
| II 経費 | | 25,826 | 13.0 | 25,961 | 12.3 |
| セールスプロモーション事業売上原価 | | 198,901 | 100.0 | 210,789 | 100.0 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 1,008,778 | 938,778 | 778,489 | 1,717,268 | 2,317,882 | 2,317,882 | △212,507 | 4,831,422 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 658,917 | 658,917 | | 658,917 | | | | 1,317,835 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △360,808 | △360,808 | | △360,808 |
| 当期純利益 | | | | | 1,234,727 | 1,234,727 | | 1,234,727 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | — |
| 当期変動額合計 | 658,917 | 658,917 | — | 658,917 | 873,918 | 873,918 | — | 2,191,753 |
| 当期末残高 | 1,667,696 | 1,597,696 | 778,489 | 2,376,186 | 3,191,801 | 3,191,801 | △212,507 | 7,023,176 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|-----------|
| 当期首残高 | 1,067 | 4,832,489 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | △5,918 | 1,311,916 |
| 自己株式の処分 | | |
| 剰余金の配当 | | △360,808 |
| 当期純利益 | | 1,234,727 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 8,476 | 8,476 |
| 当期変動額合計 | 2,557 | 2,194,310 |
| 当期末残高 | 3,624 | 7,026,800 |

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|-----------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 1,667,696 | 1,597,696 | 778,489 | 2,376,186 | 3,191,801 | 3,191,801 | △212,507 | 7,023,176 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 1,417,990 | 1,417,990 | | 1,417,990 | | | | 2,835,980 |
| 自己株式の処分 | | | 1,426 | 1,426 | | | 3,473 | 4,900 |
| 剰余金の配当 | | | | | △576,888 | △576,888 | | △576,888 |
| 当期純利益 | | | | | 2,320,015 | 2,320,015 | | 2,320,015 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,417,990 | 1,417,990 | 1,426 | 1,419,416 | 1,743,127 | 1,743,127 | 3,473 | 4,584,007 |
| 当期末残高 | 3,085,686 | 3,015,686 | 779,916 | 3,795,603 | 4,934,928 | 4,934,928 | △209,033 | 11,607,184 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|------------|
| 当期首残高 | 3,624 | 7,026,800 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | | 2,835,980 |
| 自己株式の処分 | | 4,900 |
| 剰余金の配当 | | △576,888 |
| 当期純利益 | | 2,320,015 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △2,404 | △2,404 |
| 当期変動額合計 | △2,404 | 4,581,603 |
| 当期末残高 | 1,219 | 11,608,404 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

売買目的有価証券
子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

仕掛販売用不動産及び
販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用
しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）及び事業用工具、器具及び備品に
ついては、定額法によっております。

なお、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物につい
ては、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

機械装置 10年

工具器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間
（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率
により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案
し、回収不能見込額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。控除対象外消費税額等については、販
売費及び一般管理費に計上しており、固定資産に係るものは長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行
っております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年9月30日) | 当事業年度 (平成30年9月30日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 販売用不動産 | 1,771,798 | 2,037,471 |
| 仕掛販売用不動産 | 7,316,042 | 6,607,573 |

担保付債務は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年9月30日) | 当事業年度 (平成30年9月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 106,000千円 | 160,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 711,424 | 89,532 |
| 長期借入金 | 6,923,776 | 7,607,325 |

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益

| | 前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) | 当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) |
|-------|---|---|
| 車両運搬具 | 236千円 | －千円 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) | 当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日) |
|---------|---|---|
| 役員報酬 | 115,584 | 102,817 |
| 給料手当 | 103,925 | 141,141 |
| 支払手数料 | 232,724 | 226,643 |
| 租税公課 | 113,941 | 215,766 |
| 減価償却費 | 3,244 | 3,183 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 28% | 37% |
| 一般管理費 | 72% | 63% |

(有価証券関係)

前事業年度 (平成29年9月30日)

(単位: 千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------|----------|-----------|-----------|
| 子会社株式 | 2 | 2,012,848 | 2,012,846 |
| 合計 | 2 | 2,012,848 | 2,012,846 |

当事業年度 (平成30年9月30日)

(単位: 千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|----------|-----------|-----------|
| 関連会社株式 | 1 | 2,662,387 | 2,662,385 |
| 合計 | 1 | 2,662,387 | 2,662,385 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|------------------|
| 子会社株式 | 50,000 |
| 計 | 50,000 |

これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「関係会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年9月30日) | 当事業年度 (平成30年9月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) (流動) | | |
| 未払事業税 | 24,165千円 | 53,342千円 |
| その他 | 82 | 849 |
| 繰延税金資産小計 | 24,247 | 54,191 |
| 評価性引当額 | △82 | △86 |
| 繰延税金資産合計 | 24,165 | 54,105 |
| (繰延税金資産) (固定) | | |
| 資産除去債務 | 3,330 | 3,548 |
| 減価償却累計額 | 8,450 | 10,845 |
| その他 | 163 | 856 |
| 繰延税金資産小計 | 11,944 | 15,249 |
| 評価性引当額 | △11,944 | △15,249 |
| 繰延税金資産合計 | — | — |
| (繰延税金負債) (固定) | | |
| 資産除去債務 | △981 | △877 |
| 繰延税金負債合計 | △981 | △877 |
| 繰延税金資産純額 | 23,183 | 53,227 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度と当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 1,805 | 1,933 | — | 593 | 3,144 | 6,273 |
| | 車両運搬具 | 2,145 | — | — | 1,431 | 714 | 2,797 |
| | 工具、器具及び備品 | 2,407 | 101 | — | 789 | 1,719 | 9,697 |
| | 計 | 6,358 | 2,034 | — | 2,813 | 5,579 | 18,769 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 1,113 | — | — | 370 | 743 | 1,156 |
| | 計 | 1,113 | — | — | 370 | 743 | 1,156 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 267 | 11 | — | 279 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|--|
| 事業年度 | 10月1日から9月30日まで |
| 定時株主総会 | 12月中 |
| 基準日 | 9月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.dear-life.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | <ol style="list-style-type: none"> 平成30年3月31日より同年9月30日まで継続して1単元（100株）以上を保有する株主に対し、一律1,000円分のQUO（クオ）カードを贈呈 平成30年3月31日より同年9月30日まで継続して10単元（1,000株）以上を保有する株主に対し、一律3,000円分のQUO（クオ）カードを贈呈 平成30年3月31日より同年9月30日まで継続して50単元（5,000株）以上を保有する株主に対し、一律10,000円分のQUO（クオ）カードを贈呈 平成30年3月31日より同年9月30日まで継続して100単元（10,000株）以上を保有する株主に対し、一律10,000円分のQUO（クオ）カードとカタログギフト（10,000円相当）を贈呈 平成28年9月30日より平成30年9月30日まで継続して100単元（10,000株）以上を保有する株主に対し、一律10,000円分のQUO（クオ）カードと旅行ギフト（30,000円相当）を贈呈 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第13期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日） 平成29年12月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第13期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日） 平成29年12月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日） 平成30年2月9日関東財務局長に提出。

第14期第2四半期（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日） 平成30年5月11日関東財務局長に提出。

第14期第3四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日） 平成30年8月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成29年12月25日関東財務局長に提出

平成30年4月17日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の発行）及びその添付書類

平成30年2月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年12月20日

株式会社ディア・ライフ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 谷 秀 穂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 将 彦 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディア・ライフの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディア・ライフ及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディア・ライフの平成30年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ディア・ライフが平成30年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年12月20日

株式会社ディア・ライフ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 谷 秀 穂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 将 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディア・ライフの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディア・ライフの平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年12月20日 |
| 【会社名】 | 株式会社ディア・ライフ |
| 【英訳名】 | DEAR LIFE CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 阿部 幸広 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長阿部幸広は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年12月20日 |
| 【会社名】 | 株式会社ディア・ライフ |
| 【英訳名】 | DEAR LIFE CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 阿部 幸広 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長阿部幸広は、当社の第14期（自平成29年10月1日 至平成30年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。